

事業 9 : 円滑な移動のための環境整備

○ **低床バス車両の導入**

バス車両の更新時期に合わせ、高齢者や障がい者、ベビーカーの利用者等が乗降しやすい低床車両やノンステップ車両への置き換えを行う。

低床バス車両（日ノ丸自動車）



○ **ユニバーサルデザインタクシーの導入**

地域内のタクシーについて、ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）の導入を計画的に進める。

導入に併せ、地域内のすべてのタクシー乗務員に対してユニバーサルドライバー向け研修を行うとともに、タクシー乗り場の整備等、UD タクシーを利用しやすい環境を整備する。

UD タクシーの車両



○ **災害発生時における情報提供方法の検討**

地震等の災害発生時や台風や大雪の影響により運休する場合等、非常時における利用者への情報提供方法や関係者間の情報伝達方法等について検討する。

【具体的な検討内容】

- 交通結節点における運行情報伝達方法
- 運行情報お知らせメール等、インターネットを活用した情報提供方法
- 災害発生時の行動マニュアル作成 等

事業内容	事業主体	実施時期
低床バス車両の導入	県・市町、バス事業者	H29 年度より随時実施
ユニバーサルデザインタクシーの導入	県・市町、タクシー事業者	H29 年度～H30 年度
災害発生時における情報提供方法の検討	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施

事業 10： 接遇やマナーの向上

○ 交通サービス従事者の接遇向上

交通サービス従事者の接遇向上のための研修や講習会等を企画・開催する。

【具体的な手法】

- 接遇マニュアルの作成・従業員への周知
- 外部講師による接遇研修の開催
- 社内・事業者間の接遇事例の共有化
- 利用者モニター制度の導入
- 利用者アンケートの実施 等

ユニバーサルドライバー研修の様子
(平成 28 年 4 月、日本財団と共同で開催)



○ 利用者のマナー啓発

走行中の着席や座席の譲り合い、整列乗車等のマナーについて利用者に対する周知や啓発を行う。

【具体的な手法】

- 交通結節点や車内へのポスター掲出、チラシの設置
- 駅や車内でのアナウンス
- 地域全体としてのマナーアップキャンペーンの開催
- 児童・生徒に対する学校と連携した駅頭や添乗による指導
- 公共交通の乗り方教室における説明等

マナーアップポスターの例
(公益社団法人日本バス協会)



事業内容	事業主体	実施時期
交通サービス従事者の接遇向上	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
利用者のマナー啓発	県・市町、交通事業者	H29 年度より随時実施

目標 5 の数値指標 ①	地域内の全バス車両に占める低床バス車両の割合		
	算出方法	現状値 (H28 年度)	目標値 (R8 年度)
	交通事業者を通じて把握	75%	85%以上
目標 5 の数値指標 ②	乗務員の接遇に関する満足度		
	算出方法	現状値 (H28 年度)	目標値 (R8 年度)
	住民アンケート調査による	76%	80%以上

基本方針3: 自家用車からの転換等による公共交通の利用促進

目標 6 自家用車に過度に依存した生活からの転換

事業 11 : 公共交通利用の意識付け・動機付け

○ 公共交通関連学習会等の開催

地域の住民を対象として、鉄道・バス等を利用した目的地までの行き方や利用方法等についての理解を深め、実際の利用につなげることを目的とした「公共交通関連学習会」を開催する。

「鉄道の日」や「バスの日」のほか地域のイベント等において、公共交通の利用促進やPRを行う。

○ 公共交通を利用した通勤の推進

ノーマイカー運動や鳥取市の「ノルデ運動」等の取組と連携して、ポスターの掲出やチラシの配布、交通結節点におけるキャンペーン活動等を行い、自家用車による通勤から公共交通を利用した通勤への転換を図る。

若桜町・八頭町の若桜鉄道沿線の事業所を対象として、職場モビリティ・マネジメント(MM)を実施する。

○ 児童・生徒への公共交通利用の働きかけ

新入生への入学説明会等において、公共交通を利用した通学に関する働きかけ(登下校に便利な鉄道・バスの時刻、定期券や割引制度、サイクル&ライド等の周知)を行う。

学校が独自に運行するスクールバスから公共交通を利用した通学への転換を図るため学校との協議・調整を行う。

小学生やその保護者等を対象として、公共交通の乗車体験や車内でのマナー、バリアフリー、交通安全などの知識を学習する出前講座や体験学習会等を開催する。

若桜谷のりものまつりの様子(平成28年)



ノルデ運動のチラシ(鳥取市)

私、バスに乗るで!! (かしこく使ってお得に実践)

鳥取市ノルデ運動実施中

一人一人のちょっとした心がけで、自分も地域も地球もハッピーになります。家族のこと、将来の自分のことを考えて、市民のみなさんでかしくクルマ利用をしてみませんか?

地域内を運行する市内のバスは、利用者が増え年々少なくなっています。これを合わせて、路線バスを維持するための市が負担する補助金も減ら、平成23年度には約2億1,600万円に!! 一方これからクルマの運転が難しい高齢者もどんどん増えていきます。誰もがいつかは高齢者です。私たちが何ができるでしょうか..

ここでは、エコでお得なクルマ以外の通勤方法についてご紹介します。できることからできる日だけでも始めてみませんか?

たまには、徒歩・自転車通勤してみる

毎日クルマで通勤しているけど、実は徒歩や自転車で通勤できることころにお住まい...なんてことはありませんか? 気候の良い日など、たまには徒歩や自転車で通勤するだけでもこんなに良いことがあります!

燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km	燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km
燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km	燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km
燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km	燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km
燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km	燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km
燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km	燃費: 10km/L	CO2排出: 約200g/km

事業内容	事業主体	実施時期
公共交通関連学習会等の開催	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
公共交通を利用した通勤の推進	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
児童・生徒への公共交通利用の働きかけ	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29年度より検討・随時実施

事業 12 : 高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ

○ 高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室の開催

地域の会合等に参加する高齢者を対象として、公共交通の利用実態や自動車と公共交通を比較した環境・健康・安全面に関する講習会を開催する。

講習会の開催に併せて、「公共交通の乗り方教室」を実施し、鉄道・バスを利用した通院・買い物の行き方や乗り降りの方法等についての理解を深める。また、講習会の開催前後における公共交通利用意識の変化を把握するため、講習会の事前・事後にアンケート調査を実施する。

【公共交通の乗り方教室の進め方（案）】

事前アンケート	乗り方教室に参加する前の自家用車や公共交通に対する意識を把握
講習会	自動車や公共交通についての事実情報（利用の動機付けとなる情報）を説明 運転免許証の自主返納支援制度について説明
行動プランの作成	参加者それぞれが目的地を設定し、路線図や時刻表をもとに自宅から目的地まで公共交通を利用して移動する方法を考える
乗り方教室	実際の車両を用いて乗り方（乗車方法、運賃の支払い方法、降車時の注意点等）を身につける
事後アンケート	乗り方教室参加後の自家用車や公共交通に対する意識、公共交通の利用意向等を把握し、事業実施による効果を測定

○ 運転免許証自主返納者への支援制度の周知強化

運転免許証の自主返納を支援する制度について前項の乗り方教室のほか、交通結節点や鉄道・バス・タクシーの車内においてチラシを配布する等により周知を図る。

講習会で説明する内容のイメージ
(若桜鉄道利用促進実行委員会)



運転免許証自主返納者への支援制度の周知チラシ（鳥取県警察本部）



事業内容	事業主体	実施時期
高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室の開催	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
運転免許証自主返納者への支援制度の周知強化	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、警察	H29年度より検討・随時実施

目標 6 の数値指標	鉄道・路線バスを「利用することがある」と答えた人の割合	
算出方法	現状値 (H28年度)	目標値 (R8年度)
住民アンケート調査による	鉄道：35%、バス：28%	鉄道：35%以上、バス：28%以上 (現状値より改善)

事業 13 : 公共交通の実態やサービス内容等の周知

○ 関係市町の広報紙等を活用した情報提供

公共交通の今後のあり方について住民とともに考え、「乗って守る」という意識を醸成するために公共交通の利用状況や自治体負担の現状、自家用車の維持にかかる費用と公共交通とのコスト比較等について各市町の広報紙等を活用して積極的に発信する。

○ 公共交通マップや時刻表の作成・配布

公共交通を普段は利用しない住民にも駅やバス停の位置・時刻等がわかる公共交通マップ・時刻表等を作成し、主要交通結節点や公共施設、医療機関、商業施設等に設置する。

【公共交通マップに掲載する情報】

- 路線図・運行区域、系統番号や経由地
- 乗り場・乗り継ぎ案内
- 移動の目的地となる施設の所在地
- 主な目的地までの所要時間・運賃 等

○ バスネットを活用した情報提供

現在、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で利用できる公共交通の経路案内システム「バスネット*」について、掲載する情報の充実や操作性の向上を図る。

* バスネットは鳥取大学が開発し、日本トリップ有責任事業組合が運営している Web システムであり、それを基にしたロケーションシステムなどの運用については鳥取県が積極的に参画し一般への情報提供を行っている

バスネットの画面（左：PC用、右：Android アプリ）



広報紙への記載例（日南町）



鳥取交通マップ（鳥取市）



バスネット端末（若桜町観光案内所）



事業内容	事業主体	実施時期
関係市町の広報紙等を活用した情報提供	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
公共交通マップや時刻表の作成・配布	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
バスネットを活用した情報提供	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施

事業 14：交通事業者相互間や医療・商業施設等との連携による利用促進

○ 運賃負担の軽減化の検討

地域間の運賃負担の公平性を確保するため、交通結節点で接続する幹線と支線を乗り継ぐ場合や鉄道とバスが並行する区間の運賃体系の見直しについて検討する。

【検討のポイント】

- 支線の運賃体系（均一制、区間制等）の見直し
- 運賃の上限額の設定
- 乗り継ぎ割引の導入
- 鉄道とバスが並行する区間における運賃や定期券の共通化 等

○ 交通系 IC カードの導入検討

交通系 IC カードの導入に向けて関係者間の協議・調整を行う。

【具体的な検討事項】

- 導入のメリット、必要な機能、導入に当たっての課題等の整理
- 導入にかかる費用の試算
- 活用できる補助制度 等

○ 医療機関や商業施設等と連携した外出促進

医療機関や商業施設と連携し、公共交通を利用した通院・来院、来店方法（時刻や運賃等）の周知を図る。

商業施設や商店と連携し、商業施設の駐車場を活用したパーク&ライドや買い物客に対する公共交通利用特典（商品割引、運賃割引等）について検討する。

中国・四国地方の ICOCA エリア
(平成 28 年 12 月 17 日現在)



時刻表の掲出例（智頭病院）



事業内容	事業主体	実施時期
運賃負担の軽減化の検討	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
交通系 IC カードの導入検討	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施
医療機関や商業施設等と連携した外出促進	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施

目標 7 の数値指標	民間事業者が運行する路線バスの利用者数	
算出方法	現状値 (H27 年度)	目標値 (R7 年度)
県・市町、交通事業者を通じて把握	3,150 千人	3,150 千人 (現状維持)

基本方針4：公共交通による観光客の周遊促進

目標 8 観光交通としての利便性向上と情報発信

事業 15：観光二次交通の充実

○ 公共交通による観光地への移動利便性向上

交通結節点と入込客数の多い観光地との間を結ぶ鉄道・バス路線等の地域内を周遊する観光二次交通がより活用できるよう季節的な増便や広域交通（一次交通）との接続改善について検討する。

【季節的な増便や接続改善を検討する主な路線】

- 高速乗合バス
- 日ノ丸自動車・日本交通「砂丘線」
- ループ麒麟獅子
- 鳥取砂丘コナン空港を発着するバス路線
- 浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊ボンネットバス
- ゆめぐりエクスプレス
- 若桜鉄道（観光車両「昭和」の導入）等

○ 交通結節点から観光地までの移動手手段の確保

公共交通による観光客の周遊を促進するため、交通結節点から観光地までの移動手手段を確保する。

【移動手手段の例】

- レンタサイクル
- 車内への自転車持ち込み
- 観光客向けの定額周遊タクシー
- 観光あいのりタクシー
- 超小型モビリティ 等

○ 観光客の利用が多い駅周辺の環境整備

県外から東部地域を訪れる外国人等を含む観光客の周遊拠点である鳥取駅のほか、平成 29 年から運行を開始する「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り先である JR 山陰本線「東浜駅周辺エリア」において駅舎の改築等の環境整備を行う。

若桜鉄道の観光車両「昭和」



資料提供：若桜鉄道（株）

外国人観光客周遊タクシーのチラシ



東浜駅の整備イメージ



資料提供：西日本旅客鉄道（株）

事業内容	事業主体	実施時期
公共交通による観光地への移動利便性向上	県・市町、交通事業者	H29 年度より随時実施
交通結節点から観光地までの移動手手段の確保	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施
観光客の利用が多い駅周辺の環境整備	県・鳥取市・岩美町、西日本旅客鉄道（株）	H29 年度より随時実施

事業 16 : 観光客に対する情報発信

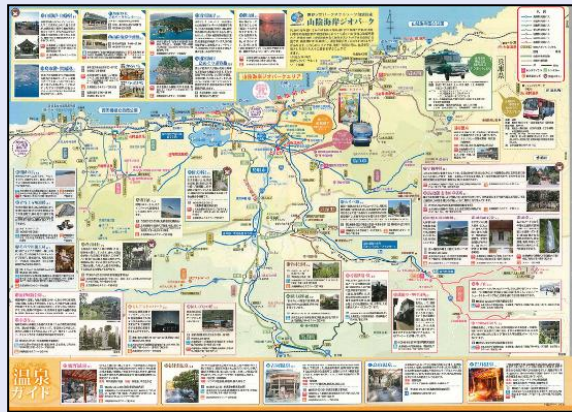
○ 観光地への移動手段や地域の魅力に関する情報提供

公共交通を利用した観光地へのアクセス方法や時刻表、観光地の情報等を記載したマップの作成や公共交通を利用したモデルルート等の情報提供により、外国人等を含む観光客の公共交通を利用した周遊促進を図る。

【具体的な手法】

- 観光交通マップ・時刻表の作成、配布
- 「公共交通を利用した旅行プラン」の情報発信
- 観光地と連携したイベントの開催
- 体験型ツアーの受け入れ 等

とっとりのもりの総合案内（平成 25 年 6 月作成、鳥取県観光政策課）



○ 観光案内のサービス強化

外国人等を含む観光客の利用が多い駅や観光案内所等において、観光案内や乗り換え案内の充実を図る。

【具体的な手法】

- 観光案内所と交通施設との一体化・集約化
- 音声翻訳装置の導入
- 手荷物預かりサービスの実施
- バスネット端末の外国語対応 等

観光案内所等と一体的に整備された郡家駅



事業内容	事業主体	実施時期
観光地への移動手段や地域の魅力に関する情報提供	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施
観光案内のサービス強化	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施

目標 8 の数値指標	主要観光地へのアクセス率		
算出方法	現状値 (H27 年度)	目標値 (R7 年度)	
入込数が年間 10 千人以上の主要観光地のうち、バスによる往復が可能な観光地の割合	95%	100%	

基本方針5：公共交通の維持・存続のための仕組みの構築

目標 9 取組を推進していくための体制づくり

事業 17：公共交通に関する議論や活動の場づくり

○ 交通事業者や関係団体等との定期的な意見交換

県・市町の公共交通担当者及び交通事業者を中心とした意見交換を定期的に行い、事業の実施状況や住民・利用者から寄せられる意見・要望等の共有を図る。

必要に応じて、商工・観光・福祉団体等との意見交換を行う。

○ 住民が主体となった活動組織の育成

公共交通の存続と地域の活性化に向けて主体的に活動する組織の設立・育成を図る。

【具体的な活動内容】

- 公共交通利用の率先
- 公共交通に関するイベント等の開催
- 駅やバス停等の環境美化 等

「若桜駅を元気にする会」による若桜駅周辺の美化清掃活動の様子



事業 18：公共交通サービス従事者の確保・育成

○ 関係機関等と連携した担い手の確保・育成

公共交通の持続的な運行を確保するため、関係機関と連携して担い手の確保・育成に努める。

【具体的な手法】

- 働きやすい職場環境の改善
- 第2種運転免許取得の補助制度
- 女性が働きやすい環境づくり
- イメージアップに向けたPR

事業内容	事業主体	実施時期
交通事業者や関係団体等との定期的な意見交換	県・市町、交通事業者、関係団体	H29年度より随時実施
住民が主体となった活動組織の育成	県・市町、交通事業者、住民	H29年度より随時実施
関係機関等と連携した担い手の確保・育成	県・市町、交通事業者、関係団体	H29年度より検討・随時実施

目標 9 の数値指標①	住民が主体となった活動組織の新規の設立数	
算出方法	現状値 (H28年度)	目標値 (R8年度)
協議会事務局において把握	—	5団体以上

事業 19：若桜鉄道の持続可能な事業スキームによる再構築【鉄道事業再構築事業】

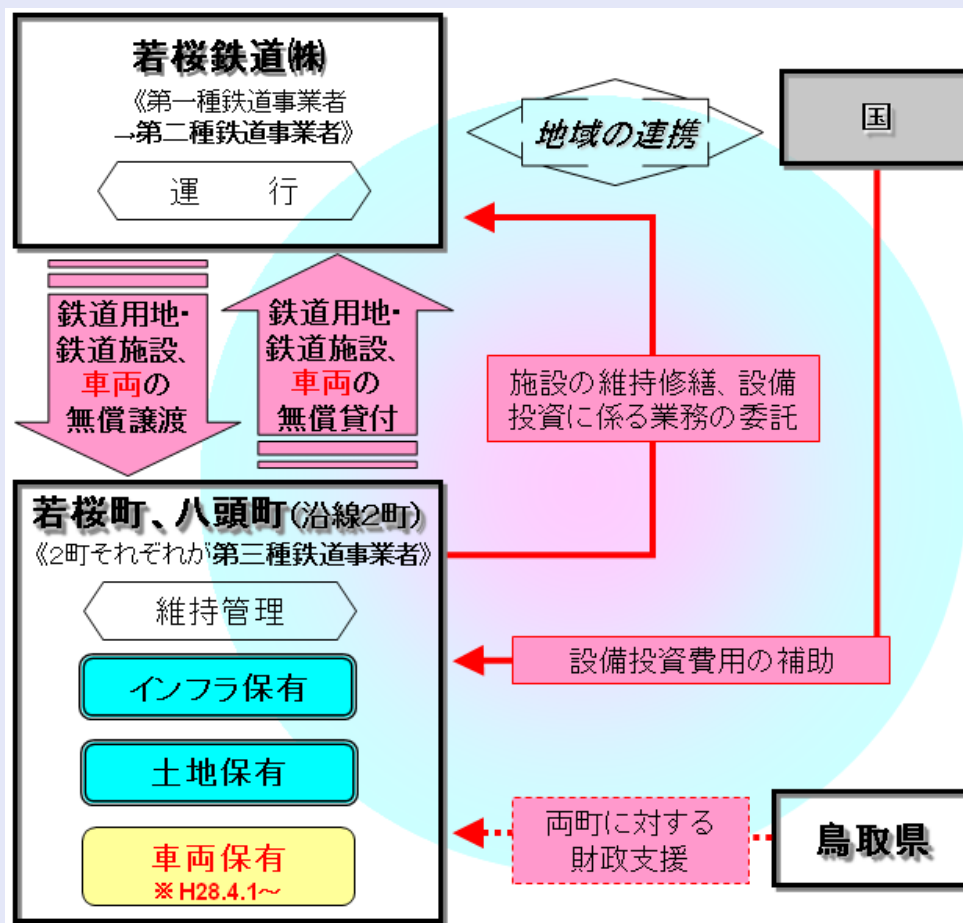
○ 上下分離による運行の確保

若桜鉄道若桜線は、平成 20 年 10 月に策定した若桜谷公共交通活性化総合連携計画に基づく鉄道事業再構築実施計画を策定し、平成 21 年 3 月に認定された。

当該計画が認定されたことにより、若桜町及び八頭町が若桜鉄道から鉄道施設及び鉄道用地の譲渡を受け、第 3 種鉄道事業者として第 2 種鉄道事業者となった同社に無償で使用させる公有民営方式による上下分離での運行を行っている。

若桜鉄道若桜線は、路線バスとともに鳥取県東部地域の中心地である鳥取市と若桜町・八頭町を結ぶ重要な地域公共交通としての役割を担っていることから、本計画策定後も引き続き若桜鉄道若桜線の収支の均衡と安全で安定した運行を確保するため、本計画に即した鉄道事業再構築実施計画を策定し、鉄道事業再構築事業を継続実施する。

若桜鉄道における鉄道事業再構築事業のスキーム



事業内容	事業主体	実施時期
上下分離による運行の確保	若桜町・八頭町、若桜鉄道(株)	H29 年度中に見直し・実施

目標 9 の数値指標②	若桜鉄道(株)の単年度最終損益		
算出方法	現状値(H27年度)	目標値(R7年度)	
事業者により把握	▲14,909千円	0千円	

事業 20 : 公共交通の利用実態の定期的・定量的な把握

○ 広域的な利用実態データの把握と関係者間における共有

公共交通の最新の利用実態を正確に把握し、傾向を分析して具体的な路線・ダイヤの見直しに反映するため、広域的な利用実態を把握する方法を検討する。得られたデータについては、交通事業者の協力を得て適宜更新を行い、関係者間で共有する。

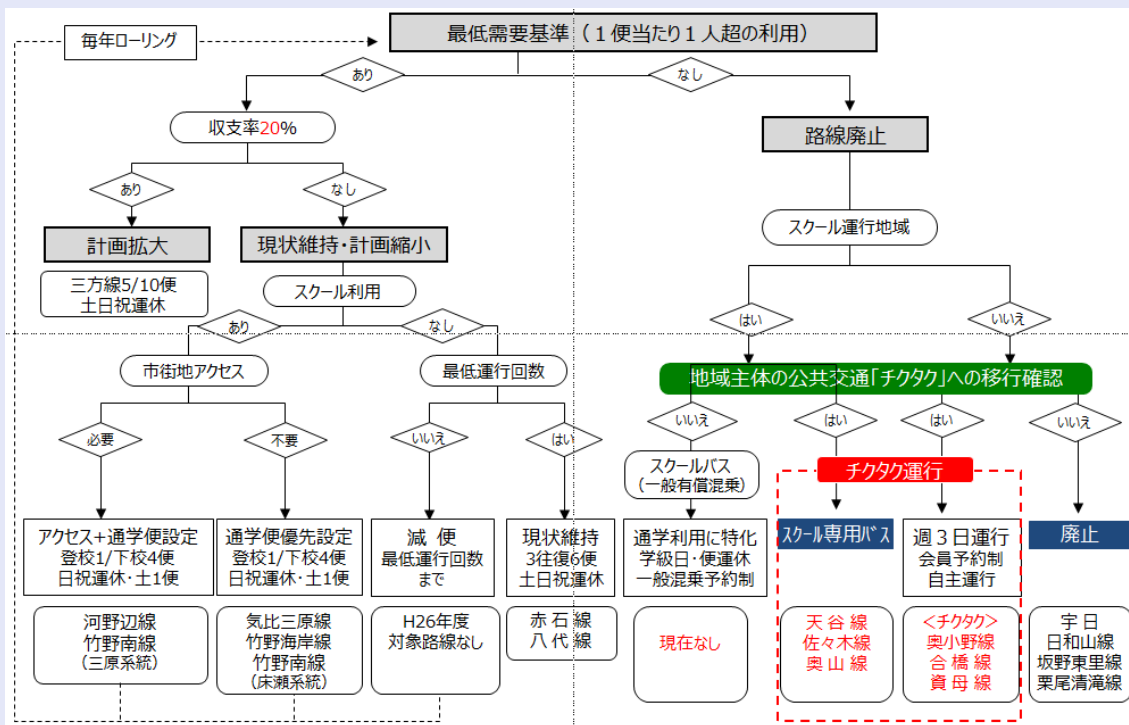
得られたデータについては、大学等と連携した新たな公共交通体系の構築や公共交通の活性化策等を検討する際にも活用する。

事業 21 : 公共交通の運行見直し基準の作成・運用

○ 運行見直しに当たっての基準の作成・運用

地域の公共交通体系を将来にわたって維持していくため、市町間幹線（路線バス）と支線について、運行見直しに当たっての基準を作成し、運用する。

運行計画の見直しフローの例（兵庫県豊岡市）



事業内容	事業主体	実施時期
広域的な利用実態データの把握と関係者間における共有	県・市町、交通事業者、関係団体、住民	H29年度より検討・随時実施
公共交通の運行見直し基準の作成・運用	県・市町、交通事業者	H29年度より検討・随時実施

目標 10 の数値指標	交通事業者や地域団体等との定期的な意見交換の回数		
算出方法	現状値 (H28年度)	目標値 (R8年度)	
協議会事務局において把握		—	年2回以上

本計画の事業実施スケジュールを以下のように設定する。

目標	事業	事業主体				実施スケジュール				
		県	市町	交通事業者	その他	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3 ~ R 8
【目標 1】 幹線の機能向上	1 市町間バス路線（幹線）の機能向上 【地域公共交通再編事業】	●	●	●		検討	随時実施			
	2 若桜鉄道（幹線）の 輸送改善		●	●		実施				
	車両の観光車両への改修		●	●		実施				
【目標 2】 地域特性に応じた 移動手手段の確保	3 住民の需要やニーズを踏まえた効率的なバスサービスの提供	●	●	●		実施	継続			
	4 ドアツードア型移動サービスの提供	●	●	●	●	実施	継続			
【目標 3】 生活の質の向上を 支える交通まちづくりの推進	5 人の移動にとどまらない生活支援サービスの展開	●	●	●		検討	随時実施			
	6 まちづくりと連携した公共交通の利便性向上	●	●			継続				
【目標 4】 乗り継ぎや待合環境の改善	7 交通結節点における乗り継ぎの改善 【地域公共交通再編事業】	●	●	●		検討	随時実施			
	8 駅やバス停等の利用環境の改善	●	●	●		検討	随時実施			
【目標 5】 安全・安心な公共交通利用環境の実現	9 円滑な移動のための環境整備	●	●	●		検討	随時実施			
	10 接遇やマナーの向上	●	●	●		検討	随時実施			
【目標 6】 自家用車に過度に依存した生活からの転換	11 公共交通利用の意識付け・動機付け	●	●	●		検討	随時実施			
	12 高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ	●	●	●	●	検討	随時実施			
【目標 7】 公共交通の利用促進	13 公共交通の実態やサービス内容等の周知	●	●	●		検討	随時実施			
	14 交通事業者相互間や医療・商業施設等との連携による利用促進	●	●	●		検討	随時実施			
【目標 8】 観光交通としての利便性向上と情報発信	15 観光二次交通の充実	●	●	●	●	検討	随時実施			
	16 観光客に対する情報発信	●	●	●		検討	随時実施			
【目標 9】 取組を推進していくための体制づくり	17 公共交通に関する議論や活動の場づくり	●	●	●	●	検討	随時実施			
	18 公共交通サービス従事者の確保・育成	●	●	●	●	検討	随時実施			
	19 若桜鉄道の持続可能な事業スキームによる再構築【鉄道事業再構築事業】		●	●		見直し・実施	継続実施			
【目標 10】 効率的な公共交通体系を維持していくための基盤づくり	20 公共交通の利用実態の定期的・定量的な把握	●	●	●	●	継続				
	21 公共交通の運行見直し基準の作成・運用	●	●	●	●	検討	実施			

※交通事業者には「バス事業者」「タクシー事業者」「鉄道事業者」が含まれ、事業内容に応じて事業主体となる。

6. 計画の達成状況の評価

(1) 計画の推進体制

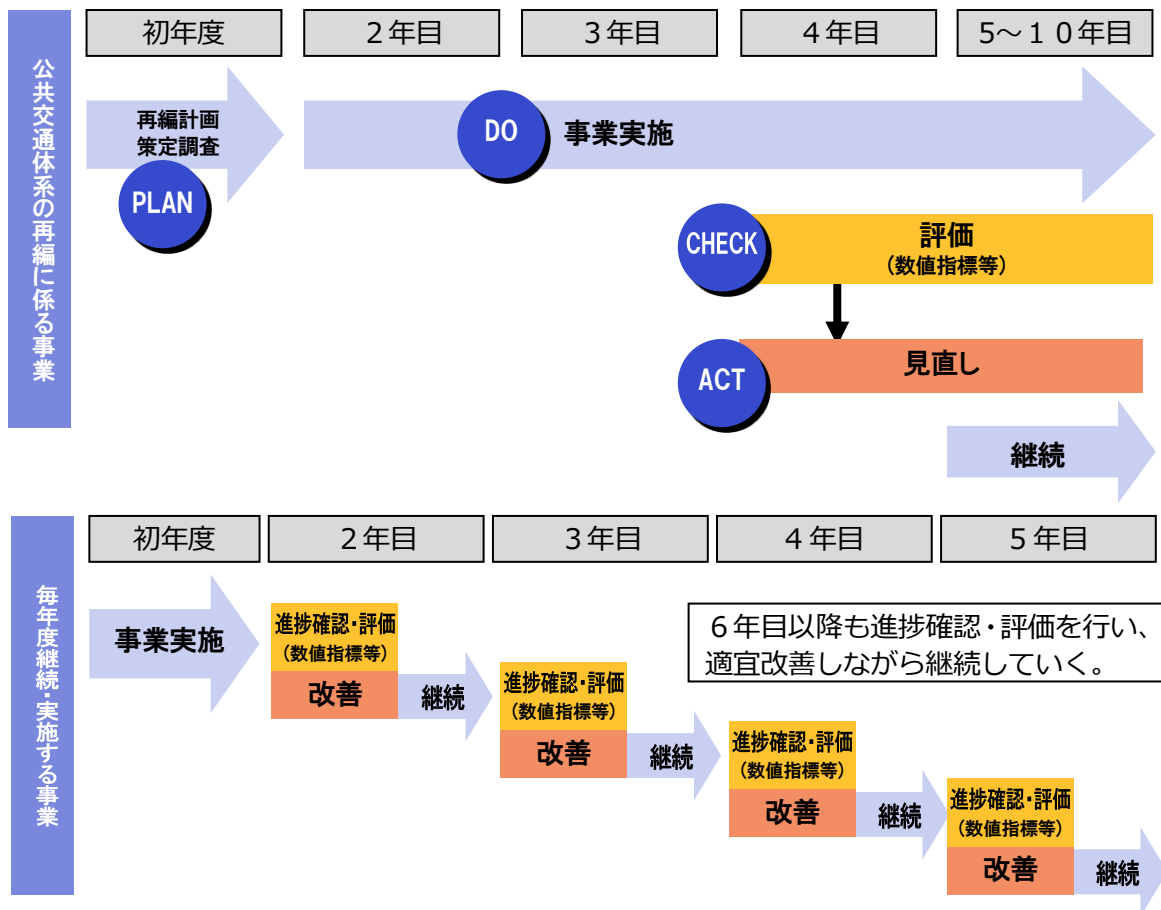
本計画の推進及び進捗状況の管理は鳥取県東部地域公共交通活性化協議会が行うこととする。PDCA サイクルに基づき、鳥取県東部地域公共交通活性化協議会では年度ごとに進捗状況を把握し、計画が適正に行われるように関係機関との調整を行う。

(2) 評価・検証

公共交通体系の再編に係る事業については、事業実施の2年後を目途に鳥取県東部地域公共交通活性化協議会において評価を行い、必要があれば計画の見直しを行う。

平成29年度から毎年度継続・実施する事業については、鳥取県東部地域公共交通活性化協議会において年度毎に進捗確認と評価を行い、適宜改善しながら継続していく。

評価・検証の進め方



評価・検証の年間スケジュール

月	議会	生活交通確保に係る地域協議会（県）	鳥取県東部地域公共交通活性化協議会
4月	6月 補正予算		
5月			<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の進捗確認、目標の達成状況（数値指標）の評価・検証 ● 本年度事業計画の承認
6月	6月議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度補助路線等の協議 	
7月			
8月	9月 補正予算	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月ダイヤ改正等の協議 	
9月	9月議会		
10月	11月 補正予算		
11月	11月議会		
12月			
1月	予算	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業評価等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再編計画策定事業、計画推進事業の事業評価
2月	2月議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月ダイヤ改正等の協議 	
3月			

(3) 数値指標とモニタリング方法

次の方法により、数値指標のモニタリングを行う。

目標	事業	数値指標	現状値	目標値	モニタリング方法
1	1	民間事業者が運行する路線バスの利用者数	3,150 千人 (現状維持)	3,150 千人 (現状維持)	R7 年度における民間事業者が運行する路線バスの年間輸送人員を把握し、目標値と対比して評価する。
	2	若桜鉄道の利用者数	325 千人 (現状維持)	325 千人 (現状維持)	R7 年度における若桜鉄道の年間輸送人員を把握し、目標値と対比して評価する。
2	3	公共交通サービス利用圏域の人口割合	98%	100%	H28 年度に作成したバス停 300m 圏内、駅を中心とした 800m 圏内、タクシーの営業拠点 5km 圏内及びドアツードア型による移動サービスの提供区域内人口のデータを基に、R7 年度の状況を把握し、目標値と対比して評価する。
	4				
3	5	公共交通が不便なために、「生活に支障をきたしていること」や「我慢している活動」が「ある」と感じている人の割合	21%	21%以下	R8 年度に目標の達成状況を検証するための住民アンケート調査を行い、目標値と対比して評価する。
	6				
4	7	4 町における幹線と支線との平均接続時間	17 分	15 分以内	H28 年度に作成した市町間バス路線・JR のダイヤと市町内バス路線との接続時間調査データを基に R7 年度時点で再度平均接続時間を算出し、その結果を目標値と対比して評価する。
	8	環境整備を行った拠点数	—	12 箇所 (累計)	H28 年度をゼロとして、H29 年度以降、バス停等の待合環境を整備した箇所を把握し、目標値と対比して評価する。
5	9	地域内の全バス車両に占める低床バス車両の割合	75%	85%以上	R8 年度における民間事業者が運行する路線バスの車両数に占める低床バス車両の割合を把握し、目標値と対比して評価する。
	10	乗務員の接遇に関する満足度	76%	80%以上	R8 年度に目標の達成状況を検証するための住民アンケート調査を行い、目標値と対比して評価する。
6	11	鉄道・路線バスを「利用することがある」と答えた人の割合	鉄道 35%、バス 28%	鉄道 35%以上、バス 28%以上	R8 年度に目標の達成状況を検証するための住民アンケート調査を行い、目標値と対比して評価する。
	12				
7	13	民間事業者が運行する路線バスの利用者数	3,150 千人 (現状維持)	3,150 千人 (現状維持)	R7 年度における民間事業者が運行する路線バスの年間輸送人員を把握し、目標値と対比して評価する。
	14				
8	15	主要観光地へのアクセス率	95%	100%	鳥取県観光戦略課のデータを基に、R7 年度時点で入込数が 10,000 人/年以上の主要観光地（施設）をピックアップし、バスによる往復が可能な観光地の割合を算出して、目標値と対比して評価する。
	16				
9	17	住民が主体となった活動組織の新規の設立数	—	5 団体以上	H28 年度以降、東部地域全体で新規に設立された活動組織の数を毎年把握し、目標値と対比して評価する。
	18				
10	19	若桜鉄道（株）の単年度最終損益	▲14,909 千円	0 千円	R7 年度における若桜鉄道の最終損益を把握し、目標値と対比して評価する。
	20 21	交通事業者や地域団体等との定期的な意見交換の回数	—	年 2 回以上	H28 年度以降、東部地域全体で行った意見交換の回数を毎年把握し、目標値と対比して評価する。